

第3回佐賀市総合計画 経済・産業分科会 議事録

◆ 日時

令和6年7月30日（火）10:00～12:00

◆ 会場

佐賀市役所 本庁舎 南棟4階 大会議室

◆ 出席委員（敬称略、五十音順） ※◎は分科会長

牛島英人、◎内山真由美、梅崎義高、木村恭子、庄野雄輔、杉山利則、古園裕久、宮崎悟、村井慶史

◆ 欠席委員（敬称略、五十音順）

伊藤喬、大島清美、平野正人

◆ 事務局

経済部長、農林水産部長、経済政策課長、観光振興課長、中心市街地振興室長、農業振興課長、森林整備課長、水産振興課長 外

◆ 傍聴者

1名

◆ 議事要旨

1 開会

《説明》

○パブリックコメント・市民説明会の結果について説明（事務局）参考資料

2 議事

(1) 政策「経済・観光」「農林水産」について

《説明》

○「基本計画」の計画修正案に関する説明（事務局）資料1

《意見交換等》

○分科会長

ただいま、「基本計画」の計画修正案について説明が行われた。この内容について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

○意見なし

《説明》

○「経済・観光」の計画修正案に関する説明（事務局）資料1

《意見交換等》

○分科会長

ただいま、「経済・観光」の計画修正案について説明が行われた。この内容について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

○委員

働きがいのある企業を増やすためには、受け入れる企業側についての内容を含むべきではないのかと考える。子どもたちは発達障害の診断を受けやすく、特別支援の子どもが増えている。また20歳になると保護者に対する国の補助がなくなってしまい、一般の企業に就職できず障がい者施設で仕事をするケースが多くみられる。

高齢者の定義を65歳から70歳に上げる検討が国でされている中で、高齢者、また生活困窮者の就労をどう確保するのかといった受け入れ側の施策をどうするのかを盛り込む必要があるのではないかと考える。

○事務局

「働きがい」には、稼ぐことと同時に、働きやすさなどそれ以外の企業の価値があることで、誇りをもって働けるという意味を込めている。

受け入れ側の観点も大事だと考えている。ここ数年は人手不足で企業がどれだけ雇用を創出できるかが課題となっている。ここ数年で局面が変わっているので、それも踏まえて検討したい。

○委員

教育分野では、インクルーシブ教育といって健常者と障がい者が一緒に学校生活を送る環境整備を推進しており、県でも強く推進している。

また、現在就労環境が多様化しており、パソコンやタブレットを使用して家から仕事ができる環境が整ってきている。一般的な定年といわれる年齢を超えた人も、精神疾患をもつ従業員も、同じ職場環境で仕事ができる環境を整えていく必要があると考える。具体的には、職場でバリアフリー支援をするなど、様々なことが実施できると思う。

○委員

計画修正案（資料１）のNo. 7について、この方向の対応で問題ない。

○委員

計画修正案（資料１）のNo. 11について、前回指摘があったように外国から来た方も含むことができるため、良い表現であると考え。今後もこの視点が漏れないようにしてほしい。

○委員

計画修正案（資料１）No. 9のクリークに関して、佐賀は水のまちだと思っている。有明海からの水が佐賀を潤している。佐賀市民が地域の特性を生かしたブランドづくりに貢献するということを主張する良い文言だと思う。

○委員

小さい時から漠然的であっても、佐賀に魅力的な会社が多くあるということが感覚的に伝わることは重要だと考える。若者にとって、働くために県外に行く選択肢もある中で、やはり佐賀が良いと思ってもらうことは、佐賀を誇りに思う気持ちに繋がっていくのではないかと考える。

地域ブランドは地域の人が良いと考えるものと他県の人からみえるものの性質が異なるため難しいが、長年続いてきたものの魅力を、地域の人自身が愛し、発信することが大事だと考える。その中の一つとして、クリークに可能性を感じている。

○委員

計画修正案（資料１）No. 10について、人口の縮小＝商圏の縮小ではなく、交通インフラが増えることで商圏が拡大すると思っている。佐賀市として商業に偏らずに様々な産業を育成していきたいという方向性は理解できる。短期間で状況が変わってくる内容であるため、市民に説明をしながら、随時総合戦略の中で対応方針を考えてほしい。

○委員

大きく状況が変化する場合もあるため、状況把握をしながら市として取り組んでほしい。また、まちなかが佐賀市民にとっていかに大事なところであり、復活を望んでいるところでもあるため、対応をお願いしたい。

《説明》

○「農林水産」の計画修正案に関する説明（事務局）資料1

《意見交換等》

○分科会長

ただいま、「農林水産」の計画修正案について説明が行われた。この内容について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

○委員

計画修正案（資料1）No. 19の、⑤「体験・農の機能」が最も重要だと考える。水害や土砂崩れを低減させるために農業や田んぼは重要だと思う。人間が生活するために自然環境を作り変えると歪みが出てきてしまうが、その歪みを弱める吸収材として農業が役立つと考える。農業をまちづくりに生かすことは素晴らしいと思う。

○委員

体験農業が大変だというのは大人の都合であるため、それを理由に大切な経験機会を子どもたちに与えないのは違うのではないかと考える。今スーパーには季節に関わらず野菜が並んでいて、どの野菜がどの季節に栽培されているのか大人ですらわからないこともある。こどものうちから野菜栽培を体験させることは大切であり、そこまで大きな負担にはならないのではないかと考えている。例えば学校で季節の野菜を育てる体験機会を作るなど、できることから実施していくべきだと考える。また、地域ごとに体験の内容を変えることも可能であり、子どもたちも喜ぶのではないか。

○事務局

大豆100粒運動という形で大豆の栽培から納豆への加工、販売まで一日で行う事業があったものの、すべての学校で実施することはできなかった。そのため、学校によっては豆腐作りやゴーヤでの緑のカーテンづくりを代わりに行った。このようにさまざまな形で学校とも連携しながら、農業を伝えていきたいと考える。

○委員

PRが重要だと感じている。米の値段の高騰は猛暑による不作が原因となっているが、佐賀ブランドは高い評価を得ており、それによってお店への提供が増えた事例もある。

○委員

計画修正案（資料1）No. 24について、今後の対応方針に特段異論はないが、水産物は観光資源も大きなシンボルになると考えられるため、一刻も早い復活を願っている。

○委員

佐賀は水のまちであり、水は農業だけではなく、生活用水、娯楽、防災などさまざまな面で重要である。佐賀の水が生活のあらゆる場面で活用されているということを、佐賀市民だけでなく訪問者にも知ってもらい、特に防災の面で、水と一緒に生活しているという意識を広げていくべきではないかと考えている。

○事務局

クリークは、大雨が降る前に排水し、雨を溜めておくポケットの役割を果たしている。クリークの事前排水といった防災事業を、クリークのもつ多面的な機能の一つとして紹介していきたいと考えている。

○委員

計画修正案（資料1）No. 22について、周知を進めてほしい。

《説明》

○パブリックコメントによる計画修正案の説明（事務局）資料2

《意見交換等》

○分科会長

ただいま、パブリックコメントによる計画修正案について説明が行われた。この内容について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

○委員

パブリックコメントによる計画修正案（資料2）No. 1について、市外業者からの購入が多いとあるが、要因として思い当たることはあるのか。

○委員

佐賀は大きな建築会社がなく、県外へ流出しているという現状がある。

○委員

計画修正案（資料1）No. 13について、他の箇所では「小さい頃から」という表現が使用されているが、「小さなこどもの頃から」という表現にしていることには特別な意味があるのか。

○事務局

ご指摘の通り、「小さい」と「こども」を、重ねて記載する必要はない。こどもという言葉が指す年齢の範囲が広いため、より小さい年齢であることを強調させる意図で用いていた。

○事務局

違和感のない表現に調整したい。「小さい頃から」もしくは「こどもの頃から」のどちらかになると思われる。

○委員

計画修正案（資料1）No. 14について、行政がアリーナの効果の最大化に取り組むことに違和感がある。民間の活力が加わらず、県と市がアリーナを有効活用する事業に税金が投下されていくことに疑問を感じる。民間も含めてアリーナの効果最大化に取り組むべきだと考えるが、どのように考えているのか。

○事務局

佐賀の集客装置としてのアリーナであるが、行政のアリーナに対する取組みだけを指しているのではなく、経済効果を佐賀市内に波及させるといった意味で記載している。

○委員

アリーナができたことによって子どもたちがこれまで接することができなかったプロスポーツやイベントなどの体験ができるようになったという相乗効果を拡大していくべきだと考える。以前も指摘したように、バルーンやアリーナなど、一つの言葉に引っ張られている印象がある。ただアリーナを全面に出すのではなく、先を見据えた取組を明確に示すべきである。

○事務局

スポーツ体験の拡大に関しては文化スポーツの振興という切り口で検討している。本施策では経済の切り口から、どのように活用するかを考えていく予定である。さまざまな影響が絡み合うため、文化スポーツ振興と経済の2つの観点より、多くの効果が得られるような政策を考えていきたい。

○委員

アリーナによる経済効果を生むため、佐賀市内へのホテル建設を提案したことがあるが、週末しか宿泊者がおらず、平日の稼働が低いホテルを増やすことはできないと言っていた。アリーナ完成により経済効果を生むということには同意できない。あまりアリーナを全面に出しすぎないほうが良いという印象がある。

○事務局

ご指摘の通り、宿泊に関しては課題を認識している。イベントがあるシーズンや週末になると満室のためホテルを予約することができない一方、平日は稼働率が悪い状況である。総合計画ではアリーナだと特定せず、課題を少しずつ解決・緩和していけるような施策を総合戦略で検討していきたいと考える。

○委員

計画修正案（資料1）No. 14の価値ある観光体験の提供に関して、経済・産業の施策の中で整理する認識なのか知りたい。

○事務局

計画の中で文言として取り扱うことはないと思われる。アリーナに限らずだが、具体的なことに関しては総合戦略の中で整理していきたい。

○分科会長

先ほどご意見のあった、計画修正案（資料1）No. 13の「小さな頃から」と「こどもの頃から」の表現に関して、どちらの文言が適切か現段階では判断できないため、事務局と内山分科会長で協議ののち、決定する。

○委員

第二次総合計画の素案を策定したのはいつか。

○事務局

第二次総合計画は2015年から2024年を計画期間としており、5年ごとに見直している。第三次総合計画は16年の計画期間を想定している。

○委員

総合計画は今の私たちから子どもたちへの約束またはプレゼントなのではないかと思っており、内容を子どもたちにも知ってもらう必要があるのではないかと。

案が確定した時点で小学校、中学校に対して教材もしくはチラシを作り、“16年後、佐賀市がこのようなまちになる”ということを周知し約束するべきだ。大人だけでなく子どもたちに対しても啓発をする責任があるため、教育委員会や自治会も含め検討してほしい。

○事務局

最終的には素案が冊子として完成するが、その他にも絵本や動画など、複数のパターンで作成する予定である。小学生や中学生に配布することを意識して取り組んでいきたい。

○委員

全体会議でも同じ旨の説明をお願いしたい。

3 閉会

○分科会長

本日の議論はこれまでとする。第二回審議会全体会は8月8日(木)10時よりグラウンデはがくれにて開催する。各分科会で取りまとめをした修正点等を反映させた素案を公表する予定である。

以上